

検査成績書

第 11-A2501227-003 号

〒 517-0022

2025 年 10 月 27 日

住 所 鳥羽市大明東町1番6号

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関 第11号

氏 名 鳥羽市水道事業
鳥羽市長 小竹篤 様

一般財団法人 三重県環境保全事業団

理事長 森 靖洋

三重県津市河芸町 1-3-258番地

TEL<059>245-7508 FAX<059>245-7516

業務名 水質検査業務委託

水道施設名	岩倉水源	受付方法	収集
採水地点	岩倉水源	採水者	鳥羽市水道課
採水年月日	2025年10月21日 09時10分	水源種別	浅井戸・原水
前日天候	晴	当日天候	曇
気温	16.5℃	水温	21.0℃
遊離残留塩素	— mg/L		

(注)受付方法が収集・持込・託送の場合、上記事項は、ご依頼者のお申し出により記入しました。

【基準項目】2025 年 10 月 21 日 にご依頼のありました検査の結果は、次のとおりです。

No.	検査項目	検査結果	単位	基準値	No.	検査項目	検査結果	単位	基準値
1	一般細菌	0	個/mL	100個/mL以下	27	総トリハロメタン		mg/L	0.1mg/L以下
2	大腸菌	陰性		検出されないこと	28	トリクロロ酢酸		mg/L	0.03mg/L以下
3	カドミウム及びその化合物	0.0003未満	mg/L	0.003mg/L以下	29	ブロモジクロロメタン		mg/L	0.03mg/L以下
4	水銀及びその化合物	0.00005未満	mg/L	0.0005mg/L以下	30	ブロモホルム		mg/L	0.09mg/L以下
5	セレン及びその化合物	0.001未満	mg/L	0.01mg/L以下	31	ホルムアルデヒド		mg/L	0.08mg/L以下
6	鉛及びその化合物	0.001未満	mg/L	0.01mg/L以下	32	亜鉛及びその化合物	0.005未満	mg/L	1.0mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物	0.001未満	mg/L	0.01mg/L以下	33	アルミニウム及びその化合物	0.02未満	mg/L	0.2mg/L以下
8	六価クロム化合物	0.001未満	mg/L	0.02mg/L以下	34	鉄及びその化合物	0.03未満	mg/L	0.3mg/L以下
9	亜硝酸態窒素	0.004未満	mg/L	0.04mg/L以下	35	銅及びその化合物	0.01未満	mg/L	1.0mg/L以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001未満	mg/L	0.01mg/L以下	36	ナトリウム及びその化合物	7.0	mg/L	200mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.5	mg/L	10mg/L以下	37	マンガン及びその化合物	0.005未満	mg/L	0.05mg/L以下
12	フッ素及びその化合物	0.08未満	mg/L	0.8mg/L以下	38	塩化物イオン	6.5	mg/L	200mg/L以下
13	ホウ素及びその化合物	0.02未満	mg/L	1.0mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	47	mg/L	300mg/L以下
14	四塩化炭素	0.0002未満	mg/L	0.002mg/L以下	40	蒸発残留物	64	mg/L	500mg/L以下
15	1,4-ジオキサン	0.005未満	mg/L	0.05mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	0.02未満	mg/L	0.2mg/L以下
16	シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.001未満	mg/L	0.04mg/L以下	42	ジェオスミン	0.000001未満	mg/L	0.00001mg/L以下
17	ジクロロメタン	0.001未満	mg/L	0.02mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	0.000001未満	mg/L	0.00001mg/L以下
18	テトラクロロエチレン	0.001未満	mg/L	0.01mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	0.002未満	mg/L	0.02mg/L以下
19	トリクロロエチレン	0.001未満	mg/L	0.01mg/L以下	45	フェノール類	0.0005未満	mg/L	0.005mg/L以下
20	ベンゼン	0.001未満	mg/L	0.01mg/L以下	46	有機物(TOC)	0.3未満	mg/L	3mg/L以下
21	塩素酸		mg/L	0.6mg/L以下	47	pH値	7.1		5.8以上8.6以下
22	クロロ酢酸		mg/L	0.02mg/L以下	48	味			異常でないこと
23	クロロホルム		mg/L	0.06mg/L以下	49	臭気	異常なし		異常でないこと
24	ジクロロ酢酸		mg/L	0.03mg/L以下	50	色度	0.5未満	度	5度以下
25	ジブロモクロロメタン		mg/L	0.1mg/L以下	51	濁度	0.05未満	度	2度以下
26	臭素酸		mg/L	0.01mg/L以下		遊離残留塩素		mg/L	
検査期間: 2025年10月21日 ~ 2025年10月27日					《判定》			検査責任者	
検査方法: H15年厚生労働省告示第261号による。詳細は裏面による。								第二分析課 課長 古川 浩司	